

| 章一節一施策 | | 第3章一節一 | | 施策名 | | 地域福祉 | | | | | | | |
|-------------------|---|--|-------|--|-------|------------------------------------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|------|
| 現状 | 本施策の方向性 | (1)地域福祉の推進…①地域ぐるみ福祉ネットワークの構築 ②社会福祉協議会、民生委員・児童委員などとの連携の強化充実 ③ボランティアの育成及び活動の支援 (2)福祉環境の整備…①自立して生活できるまちづくりの推進 ②安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 | | | | | | | | | | | |
| | 施策の推進により期待された効果 | 地域の多様な福祉ニーズに応えることができる共助のまちづくりが期待されます。多くの市民がボランティアとして参加できる環境を整備することで、地域ぐるみの福祉社会が構築され、誰もが暮らしやすい生活環境が整えられます。 | | | | | | | | | | | |
| | 施策指標の達成状況 | 指標名 | 単位 | 第1期実施計画 | | | 第2期実施計画 | | | 第3期実施計画 | | | R元 |
| | | | | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 一人暮らしの高齢者の緊急通報システム設置割合 | % | 56.2 | 59.7 | 57.6 | 59.8 | 58.5 | 56.9 | 52.4 | 47.7 | 42.1 | 68.0 |
| ※上段:目標値 下段:実績値 | 福祉ボランティア数 | 人 | 1,179 | 1,234 | 1,191 | 1,282 | 1,247 | 1,315 | 1,328 | 1,386 | 1,372 | 1,400 | |
| これまで実施した主な事業 | 身近な交流の場づくり推進事業 ひらかわ健康福祉支援室整備事業 ボランティアセンター運営事業 地域福祉活動団体支援事業 地域福祉計画策定事業(Ⅱ期) | | | | | 地区社会福祉協議会活動支援事業 緊急通報システム設置・管理事業 | | | | | | | |
| 効果・検証 | 達成できた(見込み)事項 | 地区社会福祉協議会やボランティアセンター活動を支援し、福祉活動の推進役となるボランティアやボランティアリーダーの育成・支援を行うことができた。 また、地区社会福祉協議会による、身近な地域における交流の場としてのサロンが地域に広がってきている。 長浦地区と平川地区に「健康福祉支援室」を開設し各相談に対応している。 災害時要援護者台帳を整備し、安否確認や避難支援等の支援体制の充実を図ることができた。 | | | | | | | | | | | |
| | その効果 | 身近な交流の場づくりが地域に広がってきており、参加者数が増加している。 (平成30年度実績 サロン設置箇所数 26箇所 サロン参加者数 5,169人) また、身近な交流の場づくりとしてのサロンや、要援護者に対する対策により、安全で安心して暮らせるまちづくりが進んだ。 | | | | | | | | | | | |
| | 達成できなかった(見込みない)事項 | 民生委員・児童委員の人材確保については、自治会や地域の活動団体との連携協力が始まったが、市内全域までは及んでいない。 高齢者人口が増加する中で、緊急通報システムの設置率が目標値を下回っている。 | | | | | | | | | | | |
| | その原因・理由 | 民生委員・児童委員の活動内容について、地域での認知度があまり高くないため。 緊急通報システムについては、新規設置の増加率よりも、ひとり暮らし等高齢者世帯の増加率が大きい。 | | | | | | | | | | | |
| | 今後の主な課題(積み残し、新規) | ボランティア参加者が高齢化・固定化している傾向にあり、若年層のボランティアを増やす策を講じる必要がある。 民生委員・児童委員の人材確保について、自治会や地域の活動団体の連携協力が市内全域まで及んでいないため、民生委員・児童委員の認知度を高める取り組みの検討が必要である。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | 一次評価 | ○ | 理由 | ボランティアやボランティアリーダーの育成支援ができ、福祉ボランティア数も目標を達成する見込みである。身近な交流の場づくりが地域に広がり、地域の特性に合わせた活動が実施されて、参加者数が増加していることで、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりが進んだ。 | | | | | | | | | |
| | 二次評価 | ○ | 理由 | 引き続き、地域の多様な福祉ニーズに応えることができる取組みの更なる推進が必要である。 | | | | | | | | | |

| 章一節一施策 | | 第3章一2節一1 | | 施策名 | | 保険 | | | | | | | |
|------------------|---|--|-------|---------|--|---|---------|-------|------|---------|-------|------|------|
| 現状 | 本施策の方向性 | (1)国保財政運営の健全化…①制度改善の要請 ②収納率の向上 ③医療費の適正化 (2)介護保険制度の充実…①介護保険財政の健全化 ②実施体制の整備 ③介護保険事業計画等の策定 ④サービス基盤の確立 (3)国保・介護の広報、保健事業の充実…①広報活動の推進 ②保健事業の充実 | | | | | | | | | | | |
| | 施策の推進により期待された効果 | 国民健康保険や介護保険制度の適切な実施の下で、安定的な医療・介護サービスの提供が実現されることによって、医療・介護を必要とする市民の暮らしと安心が支えられます。また、保健事業の実施や健康に関する情報提供を通して、健康意識が高く活力のある地域社会の構築が期待されます。 | | | | | | | | | | | |
| | 施策指標の達成状況 ※上段：目標値 下段：実績値 | 指標名 | 単位 | 第1期実施計画 | | | 第2期実施計画 | | | 第3期実施計画 | | | R元 |
| | | | | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 介護・支援が必要な高齢者の割合 | % | | | 12.9 | | | 13.5 | | | | 12.5 |
| | | 介護保険利用者の満足度 | % | 13.3 | 13.2 | 12.8 | 12.7 | 12.6 | 12.7 | 13.2 | 13.3 | 13.5 | 70.0 |
| 特定健康診査の受診率 | | % | | | 65.0 | | | | 58.0 | 60.0 | | 60.0 | |
| 特定保健指導の実施率 | % | 47.1 | 47.4 | 49.5 | 51.9 | 50.8 | 52.3 | 51.3 | 52.8 | | 60.0 | | |
| 国民健康保険税収納率(現年分) | % | 31.5 | 30.7 | 31.4 | 39.0 | 44.6 | 38.5 | 42.6 | 55.3 | | 92.70 | | |
| 86.56 | 87.35 | 87.67 | 88.19 | 88.95 | 89.23 | 90.74 | 92.68 | 93.81 | | | | | |
| これまで実施した主な事業 | 特定健康診査等事業・特定保健指導等事業 医療費適正化事業 介護保険事業計画等策定事業 介護予防(二次予防)事業 | | | | | 地域密着型サービス事業所整備事業 介護予防・日常生活支援総合事業 在宅医療・介護連携推進事業 介護保険施設等整備事業 | | | | | | | |
| 効果・検証 | 達成できた(見込み)事項 | 事業計画に基づき、特定健康診査、保健指導を軸として各保健事業を推進するとともに、医療費通知や差額通知等により医療費の適正化を実施した。 高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し制度の適正な運用に努めるとともに、小規模多機能型居宅介護、地域密着型特別養護老人ホームを整備し、広域型特別養護老人ホーム整備・運営事業者を選定した。 介護予防・日常生活支援総合事業において要支援者等に対する従前相当サービスのほか、資格や要件を緩和したサービスや短期集中サービス等、多様なサービスの円滑な提供に努めた。 介護予防の必要性について普及啓発を行い、介護予防に取組む高齢者の拡大を図るとともに、活動の継続に向けた支援に努めた。 制度や健康マイレージ等の事業の広報活動を行うことにより市民の健康意識の高揚を図った。 国民健康保険税の徴収率は増加傾向にある。 | | | | | | | | | | | |
| | その効果 | 国民健康保険については、国民健康保険税の収納率の向上により安定運営を図った。 要介護・要支援認定者に対して、利用者のニーズにあったサービスが受けられるようになり、介護予防に関しては、年齢や状態により区別されることなく、あらゆる高齢者を対象とすることが可能となった。 また、住民主体の介護予防の場が拡大され、活動の継続が図られた。 | | | | | | | | | | | |
| | 達成できなかった(見込みでない)事項 | 特定健康診査、保健指導は県内でも高い実績値であるが、目標値を達成できていない。 広域型特別養護老人ホームについて、計画では平成30年度に開所の予定であったが、1年遅れの令和元年度開所予定となっている。また、小規模多機能型居宅介護については、市内に2カ所整備する予定が1カ所のみ開所となった。 | | | | | | | | | | | |
| | その原因・理由 | 特定健康診査の受診率は上昇傾向にあるものの、受診者が固定化し、目標値である国の基準は、達成できなかった。 介護サービス施設整備にあたり、実施事業者を公募した結果、用地確保の問題などにより応募者がいなかった。 | | | | | | | | | | | |
| 今後の主な課題(積み残し、新規) | 健康づくりや地域づくりを通して重症化を予防し、医療費の適正化を図っていく必要がある。 高齢化の進行に伴い介護保険サービス利用者の増加が見込まれ多様なニーズに対応するため、小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護の確保を図る必要がある。 | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | 一次評価 | ○ | 理由 | | 国民健康保険については、特定健康診査の受診率等は目標値を達成できていないものの、医療費の適正化が図られている。 介護保険については、介護サービス施設整備に関し、一部遅延が生じているものの、策定した計画に基づき介護予防・日常生活支援総合事業や地域密着型サービスなどの充実を図り、介護保険制度の円滑な運営を行うことができた。 医療・介護を必要とする市民の暮らしと安心を支える体制づくりである地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、各種取組みを進める必要がある。 | | | | | | | | |
| | 二次評価 | ○ | 理由 | | 引き続き、安定的な医療・介護サービスの提供とともに、医療・介護を必要とする市民の暮らしと安心を支えるための取組みが必要である。 | | | | | | | | |

| 章一節一施策 | | 第3章一2節一2 | | 施策名 | | ひとり親、低所得者福祉 | | | | | | | |
|-------------------|--|--|----|--|-----|-------------|---------|-----|-----|---------|-----|-----|----|
| 現状 | 本施策の方向性 | (1)生活基盤と相談体制の充実…①相談・援護体制の充実 ②自立の促進 | | | | | | | | | | | |
| | 施策の推進により期待された効果 | ひとり親家庭や低所得者などの生活基盤の安定を図り、誰もが健康で文化的な最低限度の生活を保障される社会の実現が期待されます。 | | | | | | | | | | | |
| | 施策指標の達成状況 | 指標名 | 単位 | 第1期実施計画 | | | 第2期実施計画 | | | 第3期実施計画 | | | |
| | | 生活保護率 (1% \approx 1/1,000=0.1%) | % | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 |
| | | ※生活保護制度等の制度を適正に運用し、保護・支援を行います。※ | | | | | | | | | | | |
| ※上段:目標値 下段:実績値 | | | | | | | | | | | | | |
| これまで実施した主な事業 | ひとり親家庭等医療費助成事業 学習支援事業 | | | | | | | | | | | | |
| 効果・検証 | 達成できた(見込み)事項 | 各種相談体制を充実させ、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成による経済的負担の軽減、自立支援訓練給付金や高等職業訓練促進費による就労支援等を実施した。 低所得者福祉については、生活保護面接相談員を配置し、体制の強化を図ることができた。また、生活困窮者支援のため、自立支援相談員を配置し、多様な相談に対応し適切な助言等の支援を行ったことに加え、新たに学習支援事業を開始した。 | | | | | | | | | | | |
| | その効果 | 経済的負担を軽減し、相談体制の充実や自立の促進、就労支援のための給付金等の支給により生活の安定と福祉の向上を図ることができた。 また、生活保護制度を適正に実施するとともに、生活困窮者からの多様化・複雑化する相談に適切に対応・支援することができた。 学習支援事業については、進学を希望する子どもの支援を図ることができた。 | | | | | | | | | | | |
| | 達成できなかった(見込めない)事項 | | | | | | | | | | | | |
| | その原因・理由 | | | | | | | | | | | | |
| 今後の主な課題(積み残し、新規) | 自立のための支援や子どもの貧困対策等に関する法改正など新たな取組みが推進されており、支援対象者に対して適切に情報提供する必要がある。 生活保護、生活困窮に関する相談に対応するため、相談員には広い視野に専門的な知識が必要であることから、継続的な相談支援体制を構築するための人材を確保する必要がある。 学習支援事業については、引き続き実施方法などの検証を行い、より良い支援を行っていく必要がある。 | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | 一次評価 | ◎ | 理由 | 母子家庭等の子どもと親が安心して暮らせる生活基盤づくりの支援を図ることができた。 また、生活保護制度の実施体制の強化・充実により、制度の適正な運用に努め、生活困窮者に対する相談支援についても、多様で複合的な相談に対応し、さまざまな支援を一体的にかつ計画的に行うことにより、自立の促進を図ることができた。 | | | | | | | | | |
| | 二次評価 | ◎ | 理由 | 引き続き、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図り、生活の安定と福祉の向上に努めるとともに、相談、援護体制の充実を図り、自立の促進に向けた取組みが必要である。 | | | | | | | | | |

| 章一節一施策 | | 第3章一2節一3 | | 施策名 | | 児童福祉 | | | | | | | |
|-------------------|---|---|----|---|------|--|---------|------|-----|---------|------|------|------|
| 現状 | 本施策の方向性 | (1)保育サービスの充実…①乳幼児保育の充実 ②保育所の整備 ③民間保育所への支援、④放課後児童の健全育成 (2)児童の健全育成の推進…①相談支援体制の充実(再掲) ②社会で支える意識の醸成 ③子育て情報提供の充実(再掲) ④乳幼児、子ども医療費の助成 | | | | | | | | | | | |
| | 施策の推進により期待された効果 | 市民の保育ニーズに対応した多様な保育サービスによって、子どもたちが伸び伸びと育ち、親が安心して子育てができる地域社会の実現と、子育てに伴う様々な社会的、経済的負担が軽減され、子育て世帯にやさしい社会環境の整備が期待されます。 | | | | | | | | | | | |
| | 施策指標の達成状況 | 指標名 | 単位 | 第1期実施計画 | | | 第2期実施計画 | | | 第3期実施計画 | | | R元 |
| | | | | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 安心して子育てができると思う人の割合 | % | | 66.8 | | | 66.4 | | | 71.9 | 76.6 | 70.0 |
| ※上段:目標値 下段:実績値 | 待機児童数(4月1日現在) | 人 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | |
| これまで実施した主な事業 | 多様なニーズに応じた保育サービス事業 幼保連携推進事業 私立保育園施設整備助成事業 放課後児童クラブ支援事業 産前産後ヘルパー派遣事業 | | | | | 子育て世代包括支援事業 地域子育て家庭交流事業・地域子育て支援拠点事業 ファミリーサポートセンター事業 子育て情報発信事業 子ども医療費助成事業 | | | | | | | |
| 効果・検証 | 達成できた(見込み)事項 | 民間保育施設の整備支援等を行い、保育定員が584名増加した(平成21年度比、平成31年4月時点)。また、認定こども園や病児保育など多様な保育ニーズに対応した保育サービスを提供することができた。加えて、放課後児童クラブの増設を進めた。 そでがうらこども館の設置や子育て世代総合サポートセンターの開設等により、相談支援体制を強化することができた。また、子ども医療費の対象を中学校3年生まで引き上げた。 | | | | | | | | | | | |
| | その効果 | 保育サービスの充実等により、人口減少社会においても子育て世代を中心に人口が増加している。また、子育て世代に対し、妊娠から出産、子育てまで、相談支援体制の充実等により、子育てに伴う様々な社会的、経済的負担が軽減され、安心して子育てできる環境が向上した。 | | | | | | | | | | | |
| | 達成できなかった(見込めない)事項 | 平川地区における地域子育て支援拠点設置の検討は、平川地区における幼児教育と保育のあり方を再度検討する必要が生じたため、継続することとなった。 | | | | | | | | | | | |
| | その原因・理由 | 保育ニーズや国における幼児教育・保育無償化の動向など、幼児教育・保育を取り巻く社会環境の変化や施設の現況調査の結果、平川地区における幼児教育と保育のあり方を再検討する必要がある、地域子育て支援拠点の設置も一体のものとして検討していくこととしたため。 | | | | | | | | | | | |
| 今後の主な課題(積み残し、新規) | 袖ヶ浦駅海側地区における面的整備や就労世帯の増加による雇用の促進、幼児教育・保育無償化の動きなど社会的要因等に伴う短期的な保育需要の増加と、長期的な少子化への対応が求められる。なかでも、平川地区における幼児教育と保育のあり方についての検討が必要である。 また、子育て環境の更なる向上を図るためには、母子保健や学校教育、地域などとの連携を強化していく必要がある。 | | | | | | | | | | | | |
| 評価 | 一次評価 | ◎ | 理由 | 待機児童数については平成30年4月時点での国基準待機児童数が0人と目標を達成できた。また、安心して子育てができると思う人の割合は着実に伸びてきている。 各事業については概ね計画どおり実施することで、安心して子育てができる地域社会の実現と子育て環境の充実を図ることができた。 | | | | | | | | | |
| | 二次評価 | ◎ | 理由 | 施策指標は目標値を達成しており、子育て世帯にやさしい社会環境の整備に寄与することができた。 引き続き、取組みを推進するとともに、社会的要因等による保育需要の増加や、幼児教育・保育の無償化に伴う影響等を注視しつつ、今後の幼児教育と保育のあり方についての検討が必要である。 | | | | | | | | | |

| 章一節一施策 | | 第3章一2節一4 | | 施策名 | | 障害者福祉 | | | | | | |
|-------------------|--|--|----|---|------|-------|---------|------|-----|---------|------|------|
| 現状 | 本施策の方向性 | (1)生活支援の充実…①在宅支援サービスの充実 ②施設福祉の充実 ③相談体制の充実 (2)地域生活支援・社会参加の充実…①移動サービスの充実 ②就労の促進 ③交流機会の充実 (3)障がいのある人にやさしい福祉のまちづくりの推進…①バリアフリーの社会基盤整備 ②ノーマライゼーションの浸透 | | | | | | | | | | |
| | 施策の推進により期待された効果 | 生活支援、社会参加の促進、バリアフリー化の推進など総合的な支援によって、障がいがあることにより不利な立場に置かれることのない、ノーマライゼーションの社会が構築されます。また、社会的支援のみならず、人々の意識においてもノーマライゼーションを進め、障がいのある人に理解ある暮らしやすい地域社会の実現が期待されます。 | | | | | | | | | | |
| | 施策指標の達成状況 | 指標名 | 単位 | 第1期実施計画 | | | 第2期実施計画 | | | 第3期実施計画 | | |
| | | | | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| | | 車椅子の方や障がいのある方が楽に出歩ける環境にあると思う市民の割合 | % | | 11.2 | | | 11.8 | | | 17.2 | 17.0 |
| ※上段:目標値 下段:実績値 | ※障害福祉計画(3期1年)により障害福祉サービスを管理する。※ | | | | | | | | | | | |
| これまで実施した主な事業 | 相談支援事業 重度心身障害者福祉タクシー事業 心身障害者(児)施設等運営費助成事業 コミュニケーション支援事業 生活ホーム運営助成事業 | | | | | | | | | | | |
| 効果・検証 | 達成できた(見込み)事項 | 相談支援事業所を開設し、障がい全般にわたる相談支援を行い、障がい福祉サービスに繋ぐなど、生活支援の充実を図ることができた。 福祉タクシー利用券の交付や、聴覚、言語等に障がいのある人に対する手話通訳者等によるコミュニケーション支援など、社会参加の充実を図ることができた。 袖ヶ浦駅舎及び長浦駅舎等において、移動の円滑化となるスロープや点字ブロックを設置するとともに、安心歩行エリアの設置や公園のバリアフリー化等により障がいのある人にやさしい福祉のまちづくりの推進を図ることができた。 | | | | | | | | | | |
| | その効果 | 相談に基づき、適切な助言や障がい福祉サービスに繋ぎ、生活支援の充実を図ることができた。また、社会参加の困難な在宅の重度心身障がい者児や、聴覚等に障がいのある人の意思疎通支援を行い、通院や買物等の地域生活における社会参加の充実を図ることなどにより、障がいのある人の自立した生活を支援し、ノーマライゼーションの社会の構築に寄与することができた。 | | | | | | | | | | |
| | 達成できなかった(見込めない)事項 | 施策指標の実績値は、駅舎、公園等のバリアフリー化等により向上しているものの、目標値には達していない。 | | | | | | | | | | |
| | その原因・理由 | これまでの移動サービスの充実やバリアフリーの社会基盤整備などの施策により、車椅子の方や障がいのある方が楽に出歩けるための環境が整ってきたことで実績値は徐々に上がってきたと考えられるが、意識の醸成や施設のバリアフリー化には、時間を要するため。 | | | | | | | | | | |
| 今後の主な課題(積み残し、新規) | 相談支援については、潜在的に支援を必要としている人が気軽に相談に来られるよう、更なる周知を図り、なおかつ困難な相談にもより適切に対応できるように体制の強化を図る必要がある。 また、障がいのある人もない人も分け隔てなく共生する地域社会を構築するため、障害者差別解消法などの新たな法改正に対応するなど、自立した生活に向けた支援の充実を図る必要がある。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | 一次評価 | ○ | 理由 | 障がいのある人に対する各種の障がい福祉サービスを安定して提供することなどにより、生活支援の充実等を適切に図ることができた。施策指標は目標値に満たなかったが、袖ヶ浦駅舎及び長浦駅舎等においてバリアフリーに基づいた環境整備を行い、障がいのある人にやさしい福祉のまちづくりを推進することができた。 | | | | | | | | |
| | 二次評価 | ○ | 理由 | 引き続き、相談支援の周知や安定的な福祉サービスの提供に取り組み、誰もが暮らしやすい社会の構築が必要である。 | | | | | | | | |

| 章一節一施策 | | 第3章一2節一5 | | 施策名 | | 高齢者福祉 | | | | | | | |
|----------------------|---|--|-------|---|-------|---------------|---------|-----|------|---------|------|-------|------|
| 現状 | 本施策の方向性 | (1)在宅生活支援の充実…①在宅福祉サービスの充実 (2)尊厳ある暮らしの支援…①認知症対策の推進 ②高齢者虐待対策の推進 (3)社会参加と生きがい対策の充実…①生きがい対策の推進 ②シルバー人材センター運営支援 ③社会活動、地域交流等の促進 | | | | | | | | | | | |
| | 施策の推進により期待された効果 | 高齢化社会における様々な高齢者のニーズに的確に対応することによって、豊かな成熟社会の実現が期待される。 在宅福祉の推進や社会参加の活発化により、高齢者が地域で充実した生活を送ることができます。 | | | | | | | | | | | |
| | 施策指標の達成状況 | 指標名 | 単位 | 第1期実施計画 | | | 第2期実施計画 | | | 第3期実施計画 | | | R元 |
| | | | | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 市の在宅福祉サービスを知っている人の割合 | % | 41.9 | | | 36.7 | | | 21.5 | | | 45.0 |
| 日頃の生活で生きがいを感じている人の割合 | | % | 70.8 | | | 69.8 | | | 79.5 | | | 80.0 | |
| ※上段:目標値 下段:実績値 | シニアクラブ会員数 | 人 | 1,146 | 1,073 | 1,084 | 1,003 | 963 | 908 | 840 | 766 | 734 | 1,250 | |
| | 住んでいる地域が暮らしやすいと感じる市民の割合 | % | | 73.7 | | | | | | | 78.5 | 75.0 | |
| これまで実施した主な事業 | シルバー人材センター育成事業 高齢者紙おむつ等支給事業 生きがい活動支援通所事業 (仮称)ひらかわ地域包括支援サブセンター整備事業 認知症施策推進事業 | | | | | 世代間支え合い家族支援事業 | | | | | | | |
| 効果・検証 | 達成できた(見込み)事項 | 地域包括支援センターやサブセンターにおいて支援を必要とする高齢者にきめ細やかな対応を図った。高齢者虐待に対しては、関係機関と密な連携を図るとともに、研修の受講等により相談対応に対する資質の向上に努め、事案に対して適切かつ迅速に対応することができた。認知症サポーター養成講座など認知症に対する正しい理解の普及に努めるとともに、認知症初期集中支援チームによる訪問支援等により、認知症の方及び家族の支援体制の充実を図った。シニアクラブやシルバー人材センターへの支援を継続し経営の安定化を図った。住民主体で推進されているいきいき百歳体操に参加することにより、介護予防や外出機会の確保等が図られている。 | | | | | | | | | | | |
| | その効果 | 地域包括支援サブセンターの開設により、身近な場所での相談を受けることができた。また、各取組みにより介護予防を図ることができ、いきいき百歳体操の普及によって、地域づくりに寄与することができた。認知症の人及び家族を支える体制を整備することなどにより、在宅生活の安心を確保することができた。虐待が疑われる事案についても早期に把握し、対応を行うことができた。シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の生きがいづくりや就業機会の提供を図ることができた。 | | | | | | | | | | | |
| | 達成できなかった(見込めない)事項 | シニアクラブの会員数及びクラブ数が年々減少している。また、シルバー人材センター会員数も減少している。 | | | | | | | | | | | |
| | その原因・理由 | 定年延長などの60歳代の働き方の変化により、60歳代でもシニアクラブの活動や、シルバー人材センターへの会員に登録せず、通常勤務している方が多くなっているため。 | | | | | | | | | | | |
| | 今後の主な課題(積み残し、新規) | 高齢化に伴い認知症の増加が見込まれ、介護負担を抱える家族が増えると推測されることから、認知症カフェの開設・運営に向けた支援や、高齢者虐待の防止、早期対応に向けた医療・介護関係機関との連携強化などの本人及び家族への支援の充実が必要である。 高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯の増加が見込まれ、地域での見守り、支え合いの充実、成年後見制度に関する周知や利用支援にも努めていく必要がある。 交通弱者となる高齢者の増加が見込まれることから、高齢者の移動支援策について検討する必要がある。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | 一次評価 | ○ | 理由 | 各施策指標は目標値を達成できていないが、長浦地区及び平川地区にサブセンターを設置し、地域での相談体制を構築したことにより、認知症施策の充実や高齢者虐待の早期対応により、権利擁護支援に繋がった。在宅福祉サービスへの対応のみならず、介護保険制度における介護予防重視への転換については、介護予防・日常生活支援総合事業へと移行し対応できている。また、いきいき百歳体操等により地域のつながりづくりが寄与することができた。 | | | | | | | | | |
| | 二次評価 | ○ | 理由 | 引き続き、高齢化社会における様々なニーズに的確に対応するとともに、高齢者が地域で充実した生活を送ることができる取組みが必要である。 | | | | | | | | | |

| 章一節一施策 | | 第3章一3節一1 | | 施策名 | | 保健・医療 | | | | | | | |
|-------------------|--|--|----|--|--------|---|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|
| 現状 | 本施策の方向性 | (1)健康づくりの推進…①健康に関する知識の普及啓発 ②地域保健活動の推進 ③健康づくり活動の支援 (2)予防・疾病対策の推進…①母子保健対策の推進 ②成人保健対策の推進 ③感染症対策の充実 (3)医療体制の強化…①在宅当番医体制の充実 ②夜間救急医療体制の充実 ③地域医療の連携強化の推進 | | | | | | | | | | | |
| | 施策の推進により期待された効果 | 健康づくりの施策促進により健康寿命の延伸が期待できます。 予防・疾病対策の強化や広域的な医療ネットワークの構築によって、市民の健康や安心を支え、利便性の高い保健・医療行政が期待されます。 | | | | | | | | | | | |
| | 施策指標の達成状況 | 指標名 | 単位 | 第1期実施計画 | | | 第2期実施計画 | | | 第3期実施計画 | | | R元 |
| | | | | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | |
| | | 袖ヶ浦健康づくり支援センター施設利用登録累計者数(市内) | 人 | 13,719 | 16,241 | 17,234 | 18,284 | 19,394 | 20,570 | 21,811 | 22,939 | 23,923 | 20,000 |
| ※上段:目標値 下段:実績値 | | | | | | | | | | | | | |
| これまで実施した主な事業 | 健康づくり支援センター管理事業 夜間救急診療事業 がん検診事業 在宅当番医事業 予防接種事業 | | | | | 特定不妊治療費助成事業 健康づくり推進特別事業 健康増進(食育)計画策定事業 特定健康診査等事業・特定保健指導等事業 | | | | | | | |
| 効果・検証 | 達成できた(見込み)事項 | 健康づくりの推進では、健康づくり支援センターを健康づくり活動の拠点として事業展開し、利用登録累計者数の目標値を達成した。 各種健診や相談事業を実施し生活習慣病の予防を図るとともに、予防接種事業により感染症の予防に努めた。 医師会や君津中央病院、保健所などの関係機関と連携し、一次、二次、三次の救急医療体制の確保や看護職養成等の医療環境の整備を図ることができた。 | | | | | | | | | | | |
| | その効果 | 健康づくりの推進について、健康マイレージ事業などの実施により市民の健康に向けた取組みを促進することができた。予防・疾病対策の推進により、生活習慣病の早期発見・治療につながられ、重症化予防を図ることができた。また、市民が安心して適切な医療が受けられる医療体制(産婦人科を除く)を確保することができた。 | | | | | | | | | | | |
| | 達成できなかった(見込めない)事項 | 予防接種、がん検診の受診率が目標値を達成できていない。 | | | | | | | | | | | |
| | その原因・理由 | 市の実施する検診以外での受診状況について把握が困難であるため。 | | | | | | | | | | | |
| | 今後の主な課題(積み残し、新規) | 健康づくりの推進では、健康づくり支援センターの維持・修繕も含めた運営方法の検討や、市民が主体的に健康づくりを実践するための支援体制の構築が必要である。 予防・疾病対策の推進では、実施体制の強化が必要である。 市内唯一の産婦人科が閉院し、市内で産婦人科の医療が受けられない状況となっており、市内だけでなく君津保健所管内での医療体制の強化を検討する必要がある。 | | | | | | | | | | | |
| 評価 | 一次評価 | ○ | 理由 | 健康づくり支援センターを健康づくり活動の拠点として事業展開し、市民の健康づくり活動に寄与することができた。 また、各種相談事業を実施するとともに、法改正にも適切に対応し、予防疾病対策は図られている。 がん検診受診率は目標値を達成できていないものの、受診しやすいよう取組みを拡充したことにより、他自治体と比較し受診率は高いものとなっている。広域的な連携が図れ、市民が適切な医療が受けられる体制は確保できている。 | | | | | | | | | |
| | 二次評価 | ○ | 理由 | 引き続き、取組みを推進するとともに、予防接種及び各種がん検診受診率の向上に向けた、更なる取組みが必要である。 健康づくりについて、健康寿命の延伸を図るため、他部署とも連携を図り、地域や自主的な健康づくりを促進する取組みが必要である。 | | | | | | | | | |